

英国知的財産庁、欧州統一特許裁判所協定批准に向けた準備を継続する旨公表

2016 年 11 月 28 日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁 (UKIPO) は、11 月 28 日、欧州統一特許裁判所 (UPC : Unified Patent Court) 協定への批准に向けた準備を継続する旨、同庁のウェブサイトで公表した。

UKIPO のプレスリリースによれば、英国政府は、UPC 協定への批准に向けた準備を継続していることを確認するとともに、単一特許・UPC 制度という新制度の下では、企業は欧州全域に渡って特許権を効率的に保護及び活用することが可能となり、英国企業にとって、他国企業による違法行為から発明を保護することが容易になるとしている。

また、本プレスリリースによれば、英国の **Baroness Neville Rolfe** 知的財産担当大臣は、単一特許・UPC 制度に関する上記利点について言及するとともに、英国首相がこれまで述べているように、欧州連合 (EU) の一員である限り英国はその役割を全力で果たし続けていくと同時に、英国は EU との新たな協定について最適なものを可能な限り求めていく旨、及び、UPC 協定批准に関する意思決定が、英国が今後 EU と行う交渉における英国の目的やポジションを先取りするもの (pre-empting) とみなされるべきではない旨言及している。

本プレスリリースにあるように、英国は、今後数か月、準備委員会との作業を通じて、UPC 協定批准に向けた更なる準備を継続していくとしている。また、本プレスリリースによれば、UPC 協定は、英国の判事も含まれる国際特許裁判所を意味するものであり、EU の組織ではないとしている。

なお、単一特許・UPC の枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む 13 か国が UPC 協定を批准することで施行されることとなっている。11 月 28 日付の EU 理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点における UPC 協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド、ブルガリア、オランダ (正式批准の完了順に記載) の 11 か国となっている。

また、欧州特許庁 (EPO) パティステリ長官は、UKIPO による本プレスリリースを受け、英国が UPC 協定批准に向けて準備を進めていることを公表したことについて歓迎のコメントを同庁のウェブサイトにて公表した。

－ UKIPO のプレスリリースは、以下参照 －

[UK signals green light to Unified Patent Court Agreement](#)

－ EPO のニュースリリースは、以下参照 －

[EPO President welcomes UK decision to ratify UPC Agreement](#)

－ EU 理事会のウェブサイトは、以下参照 －

[Agreement on a Unified Patent Court \(Ratification Details\)](#)

－ 単一特許・UPC 制度の準備の進捗状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －
[オランダ、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知（2016 年 9 月 16 日）（PDF）](#)
[英国知的財産庁、国民投票の結果を受けて知財法制に関する見解を公表（2016 年 8 月 4 日）（PDF）](#)

[欧州特許庁、英国における EU 離脱の是非を問う国民投票結果について声明を公表（2016 年 6 月 27 日）（PDF）](#)

[ブルガリア、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知（2016 年 6 月 17 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択（2016 年 3 月 1 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択（2016 年 2 月 16 日）（PDF）](#)

[フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知（2016 年 1 月 25 日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・財政に関する規則を採択（2015 年 12 月 22 日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択（2015 年 11 月 20 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択（2015 年 10 月 29 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書に EU の 7 加盟国が署名（2015 年 10 月 15 日）（PDF）](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加（2015 年 9 月 30 日）（PDF）](#)

[ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了（2015 年 8 月 23 日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択（2015 年 6 月 25 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始（2015 年 5 月 11 日）（PDF）](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPO が提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始（2015 年 3 月 31 日）（PDF）](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表（2015 年 3 月 20 日）（PDF）](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表（2014 年 9 月 18 日）（PDF）](#)

(以上)